に使える練習所を与えてやることである。これをもう一歩進めて、幾つもの練習室と演奏会場を備えた「横浜音楽センター」を建てれば、横浜の音楽運動は大きく発展する。

演劇

横浜演劇研究所常務理事　飯田克衛

横浜市民と職業演劇

日本の職業演劇は、ほとんどが東京に集中し、他地区でこれを鑑賞するためには、劇団がその地へ来て自主的に興行するのを待つか、鑑賞組織を作ってこれを招ぶことになる。横浜でもそれは例外ではない。

横浜の鑑賞組織は、横浜演劇研究所が主催する「横浜フォルクスビューネ」（横浜市民劇場）が昭和三十一年一月に、劇団仲間によるヴァイゼンボルン作「三人の紳士」を、県立音楽室で上演した時にはじまる。大阪に次いで東京と共に全国で最も長い歴史を持つ鑑賞組織の一つとなっており、今年の十月には、第二百回目の例会を持つ。

この他に、昭和四十八年七月に京浜労演から分離独立した「横浜労演（現在の名称は横浜演劇鑑賞協会）」があり、同じく市民に演劇鑑賞の機会を提供している。市民が良い演劇に触れる機会を少しでも多く、という主旨から、横浜市も昭和四十五年度以来、年二回ずつ（昨年からは年一回二ステージ）東京から新劇を招んで「演劇鑑賞会」を無料で開催している。この他には、市民が横浜で職業演劇に接する機会ははなはだ少ない。

前記二つの鑑賞組織についても、これは全国的な傾向でもあるのだが、会員数の伸び悩み、或は不安定が目立っている。市の人口からいっても、きわめて一部の人たちだけが、日常的に（といっても年に十乃至十二回位）職業演劇を享受しているに過ぎないのが現状である。東京に近いため、観たい時にはいつでも東京で観られるという安心感（実際には観に行く事は稀なのだが）、或は数少ない例会日と自分のスケジュールが合いにくい、更には会員になるという拘束を嫌う、といったことが、鑑賞組織が不安定な状況にあることの一因ではある。

身近な場所で、いつでも観たい時に、できる限り安い料金で、優れた作品を観ることができるようになれば、より多くの市民が演劇鑑賞に参加することになろう。そのためには「市立劇場」をつくらなければなるまい。この場合の劇場とは、建物だけの意味ではなく、スタッフ、キャストを揃え、常に優れた演劇を創造し、市民に日常的に提供している所ということだ、西欧の都市には必ず存在する公立劇場がそうであるように。

市民による演劇とその状況

今、横浜で演劇を日常的に市民に提供しているのは、アマチュア演劇である。

市内には現在一五ほどのアマチュア劇団があるが、その中の一二劇団によって、組織されている「横浜アマチュア演劇連盟」は、独特の〃横浜方式〃による演劇活動を展開している。

昨年創立三十周年を迎えた葡萄座をはじめ、二十年以上の歴史を持つ麦の会、かに座、横浜小劇場（横浜演劇研究所付属劇団）、そして十八年を経た創芸等、横浜で夫々のやり方で活動していた市内の一二の劇団が、昭和四十二年七月「横浜アマチュア演劇連盟」を結成した。それまでも、折にふれて協同の仕事をしてはいたが、四十二年四月から、麦の会と横浜小劇場によって、神奈川県電業会館ではじめられた「土曜小劇場」の成功が一つのきっかけになって、連盟は発足した。

折しも、横浜駅東口に開場したスカイ劇場の、アマチュア演劇の利用に対する市当局と劇場側の好意的配慮から、同劇場が連盟加盟劇団の常打ち小屋として利用できるようになったことが、その公演活動に大きな力となり、毎月第三土・日（若干ずれる月もある）に市民劇団の上演が定期的に行われることになった。

神奈川県電業協会のご好意により、同協会会館ホールの低料金による春秋二シーズンの毎土曜の使用が可能となったこととあいまって、横浜では、毎月第三土・日と、春秋二シーズンの毎土曜には、スカイ劇場及び電業会館に行けば必ず演劇をみることができるという態勢が確立された。このことが市民に浸透するにつれ、従来劇団関係者が殆どであった観客の中に、いわゆるフリーの観客が増えはじめ、今では毎回観客の三十％前後が当日売の一般市民によって占められるようになってきている。

市民演劇の問題点

しかし、全国各地に比較すれば恵まれた状況を確立した現在でも、悩みはまだ多い。個々の劇団の問題点を集約すると、横浜のアマチュア演劇の今後の課題が引出されてくる。その主なものを列記すると次のようになる。

❶劇団員が定着し難いこと

アマチュア演劇の当然の姿勢ではある

が、劇団活動の中で、最終の演劇的責任は当然負うとしても、生活の為の仕事が優先する。従って、残業や出張等の理由で稽古日に欠席者が出る。稽古のペースが遅れるために稽古時間が夜遅く迄になる。一つの公演の稽古に無理して参加することが、次の公演への参加に支障を来す。女子の場合、結婚するとほとんど劇団活動を続けられない。レジャーの多様化が、若者の心をひき、余暇の時間を芝居一筋にとはいかなくなる。このようにして、若い劇団員が入ってはやめるということになる。

❷稽古場の確保が困難なこと

現在、市内の劇団で稽古場を持っているのは、主宰者所有のビルに稽古場をつくったかに座と、借室ではあるが事務所、資料室とともに恒常的に使用できる稽古場を持つ横浜小劇場の二劇団だけで、他の多くはジプシー的である。都市化が進むと稽古場に使える場所は限られてくるし、あっても使用料を払いきれない。横浜小劇場とて、図書室と小道具置場を兼ねていて狭く、公演間際には市の婦人コーナーや県立青少年センターのリハーサル室等の広い場所を借用しているが、必ずしも使いたい時に借りられるとは限らない。かに座の稽古場は比較的広いので、同劇団の稽古に支障のない範囲で他劇団も利用しているが、稽古場に使用できる公共施設の夜間開放（例えば学校）が強く望まれている。

❸道具置場がないこと

前項と同じような理由で、大道具、小道具等のかさばる物を置く場所がない。従って、公演毎に破棄してしまう。物によっては各劇団で使い廻しができるので、倉庫があれば資源の節約にもなるし、共通の道具を連盟の財産として備えることも可能となる。しかし、現在の連盟には倉庫を借りるほどの力はなく、低料金で借用できる場所を何とか確保したいと願っている。

演劇活動の日常化と施設

〝常設の劇場がない横浜市民に芸術鑑賞の機会を身近な場所で提供しよう〟と昭和五十年度から横浜市がはじめた「地域巡回教室」は、横浜交響楽団による音楽と、横浜小劇場による演劇を各区に派遣して鑑賞してもらうという方式をとって成功した。演劇教室の場合、観客は小学校高学年の子供から中・高校生及び大人まで、日頃市の中心部まで出て観劇する機会の少ない市民が身近な場所での上演に多数集まった。子供から手が離せないような若い母親が親子連れで眼を輝かせて舞台に見入っていたこと、この催しが刺戟となって、その地域の青少年文化活動が動き出した区や、中学校演劇の区単位の発表会を毎年定期的に行うことになった区があるなど、この巡回教室の意味は大きい。

市の中心部におけるアマチュア演劇の日常的公演活動に、各区での演劇鑑賞の機会が加わったことで、横浜市の文化状況にいくらかの刺戟が与えられたとすれば、これを活発化し、地域に定着させることが今後の課題となろう。そのためには、各区の「公会堂」を有効に利用することが考えられる。

単なる貸小屋ではなく、区民文化創造の拠点にする。当然職員もそれに応じた見識と能力を備えた人材を配置しなければ意味はない。学校等、利用可能な公共施設を休日・夜間開放して、地域住民の余暇活動に利用させることも、文化サークルを生むきっかけになろう。草の根的に生れたものをまとめ、育てること。また、蒔かれた種が全区的に拡がり育つよう手を貸すこと、その役割を各区公会堂が行うことで、より充実した地域の文化創造活動が行われることになりはしないだろうか。

文芸

神奈川新聞記者　脇坂茂樹

市民権得たのは戦後

明治以来、横浜からは有島武郎、長谷川伸、吉川英治、大仏次郎など、いかにも〝開かれた町〟横浜らしい作家が輩出しているが、一般に文学が市民的職業の一つとして社会的に承認されるようになったのは、小田切秀雄氏が「二葉亭四迷」（岩波新書）で述べているように、第二次大戦後、それもしばらくしてからであるといってよい。小田切氏は「やがて芸能人的な人気商売の要素をさえ加えるにいたっているが、戦前には、通俗作家以外の日本の文学者たちは、多かれ少なかれ、社会にとっての邪魔者・余計者・疎外すべき者等として扱われてきたのである」と指摘している。プロレタリア文学の大弾圧を論ずるまでもなく、思想性の薄い俳句でさえ、第二次大戦中、無季俳句を主張していた俳人たち（秋元不死男氏ら）が、伝統性を否定する立場を堅持するゆえに投獄された、いわゆる「新興俳句事件」が起きたことを想起すれば、容易に理解できるであろう。

様々な曲折と消長があったにせよ、おびただしい数の同人雑誌が発行され、しかもその展示コーナーが図書館以外の市の施設（市教育文化センター、市婦人コ